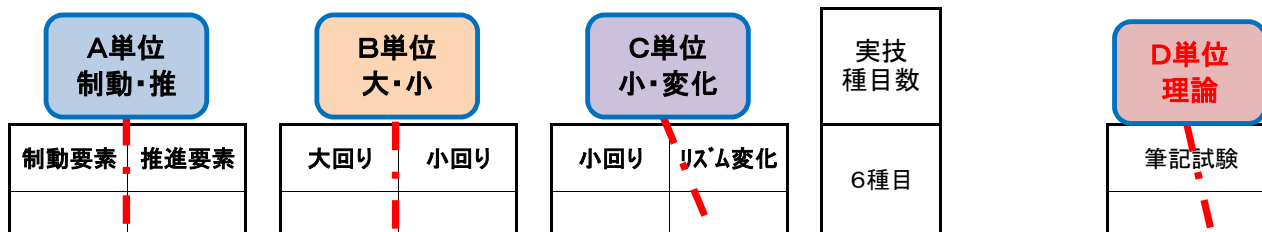


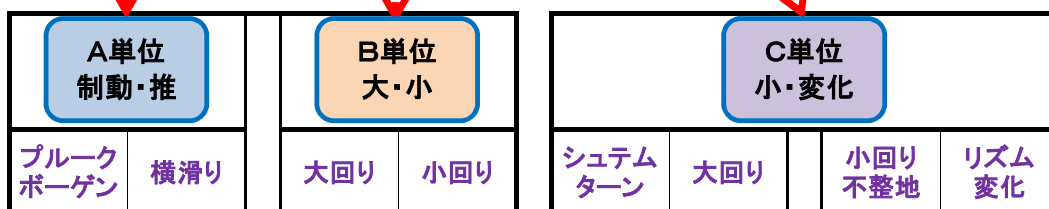
群馬県スキー連盟 準指導員検定単位受検者の検定基準内容(扱い方)

単位受検の有効期限は本年度2014を含む2016年度シーズン(平成28年3月31日まで)

従来単位受検取得者



旧年度内容を新年度検定種目に充てはめた内容(単位取得者)



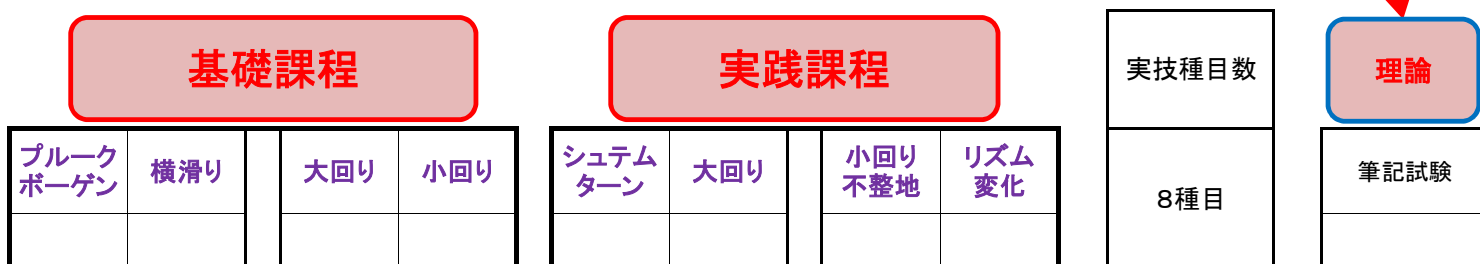
- ①準指導員受検者のA単位取得者は、新検定「基礎課程のプルーク・ボーゲン・横滑りの2種目」を取得扱いとします。
- ②準指導員受検者のB単位取得者は、新検定「基礎課程の大回り・小回りの2種目」を取得扱いとします。
- ③準指導員受検者のC単位取得者は、新検定「実践課程のシュテム・大回り・不整地小・リズム変化の4種目」を取得扱いとします。
- ④準指導員受検者のD単位取得者は、新検定「筆記試験を2016シーズン平成28年度まで」を取得扱いとします。

※A単位・B単位は、2種目中2種目が75ポイント以上(合計150ポイント以上)、

C単位4種目中3種目が75ポイント以上(合計225ポイント以上)を合格。

※単位未取得受検者は上記に当てはまる未取得単位のみ採点します。ただし、全種目の滑走を義務付けます。

2014年度新検定内容(新規)



公認スキー指導者検定採点基準

実技種目の合格

基礎課程、実践課程それぞれ4種目中3種目が

指導員80ポイント、準指導員が75ポイント以上

8種目の合計が

指導員640ポイント、準指導員600ポイント以上

理論の合格は、指導員・準指導員ともに200点満点中60%以上

※準指導員養成講習会は、本年度より実技と理論を同日開催となっています。全員参加を義務付けます。

理由:新検定内容に沿った内容で実施するため。